

In depth

A look at current financial reporting issues

2020年10月9日
In depth No. 2020-06

金利指標改革についてのIFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号に対する修正(フェーズ2)に関する実務ガイド

EX 5.7.1ーキャッシュ・フロー・ヘッジの例:フェーズ1による救済措置とフェーズ2による救済措置の相互作用

背景となる事実

企業Aは12月31日を期末日とし、IAS第39号のヘッジ会計の適用を選択しています。

企業Aは、2015年10月1日に、3カ月物英ポンドLIBOR+1%の利率で10,000英ポンドの10年物変動利付債を発行しました。この社債は、償却原価で測定されます。企業Aは、社債契約の締結(2015年10月1日)と同時に、3%固定金利支払、3カ月物英ポンドLIBOR+1%受取の10年物金利スワップ契約(「ヘッジ手段」)を締結しました。企業Aは、同時に、3カ月物英ポンド LIBOR(「ヘッジ対象」)の変動による社債のキャッシュ・フローの変動に対するキャッシュ・フロー・ヘッジに当該スワップを指定します。企業Aは、シナリオ分析を用いて、ヘッジ開始時および各報告日に将来に向かっての有効性テストを実施します。ヘッジ手段(すなわち、金利スワップ契約)の主要な条件は、すべて、2015年のヘッジ開始時におけるヘッジ対象の債務の主要な条件と一致します。したがって、すべてのシナリオにおいて、ヘッジ関係は将来に向かって有効性が非常に高くなっています。

過激的な有効性テストについて、企業Aは、仮想デリバティブ法を用いてヘッジされた債務の公正価値の変動を測定し、累積的なドル・オフセット・テストを行います。ヘッジの開始以降、ヘッジ手段の公正価値の変動(ヘッジが有効である範囲まで)をその他の包括利益で認識し、資本のキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に繰り延べることによって、ヘッジの有効性は引き続き非常に高くなっています。社債および金利スワップには、英ポンド LIBORが廃止された場合に何を英ポンドLIBORの代替的な指標金利にするかを示すフォールバック条項は含まれていません。

社債は、企業Aが額面に未払利息を加えた金額での早期償還が可能です。企業Aは、以下に例示されているすべての期間において、社債を早期償還する意図を有していません。また、ヘッジ手段とヘッジ対象に係る信用リスクは、表示されている期間を通じて重要な変更はありません。

企業Aは、IBOR改革によって要求される変更のみのために、2020年に契約が修正される、または2020年にヘッジが中止されることを想定しておらず、そのため、「金利指標改革-フェーズ2」の修正の早期適用を選択していません。したがって、これらの修正は、2021年12月31日に終了する事業年度に適用されることとなります。企業Aは、2019年12月31日に終了した事業年度にフェーズ1の修正を早期適用しており、そのため当該修正は、2020年12月31日に終了した事業年度およびそれ以降の期間にも引き続き適用されます。

IFRS第9号による救済措置は、(IFRS第9号の用語を参照している)IAS第39号による救済措置と概ね一致しているため、この事例では実質的にIFRS第9号の救済措置の適用について説明するとともに、IAS第39号に固有の救済措置についても例示しています。

注: 企業Aは、IFRS適用の期中財務諸表を作成していません。

開始時(2015年10月1日)のヘッジ関係の概要

ヘッジされるリスク	3カ月物英ポンドLIBORの変動による10年物変動利付債のキャッシュ・フローの変動(10,000英ポンド)
ヘッジ対象	2015年10月1日に発行された10年物変動利付債10,000英ポンドに生じる3カ月物LIBORの金利キャッ

	シュ・フロー
ヘッジ手段	10年金利スワップ10,000英ポンド、3%支払、3カ月物LIBOR+1%受取
将来に向かっての有効性テスト方法	ドル・オフセット・テストを用いたシナリオ分析
遡及的なテスト方法	累積的ドル・オフセット・テストを用いた仮想デリバティブ法

LIBORの期待および実際の変動の概要

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
ヘッジ対象 - 変動利付債	英ポンド LIBOR	英ポンド LIBOR	SONIA
ヘッジ手段 - 金利スワップ	英ポンド無担保翌日物指数平均金利 (SONIA)	SONIA	SONIA
代替的な指標金利への変更に関する不確実性のレベル	英ポンドLIBORをSONIAに置換えるメカニズム、および置換え時期についての予想が立てられている。しかし、金利指標のキャッシュ・フローの時期および金額にはまだ不確実性が残っている。	ヘッジ手段はSONIAに移行している。ヘッジ対象については不確実性が残っている。	ヘッジ対象がSONIAに移行しているため、不確実性は残っていない。
想定される英ポンドLIBOR置換時期	ヘッジ手段については2021年6月 ヘッジ対象については2022年6月	ヘッジ対象については2022年6月	N/A

本開示例における救済措置の概要

	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
リンク/参照ページ	3	5	8
フェーズ1の救済措置			
可能性が非常に高いという要求事項	✓	✓	終了
将来に向かっての評価-ヘッジ対象	✓	✓	終了
将来に向かっての評価-ヘッジ手段	✓	終了	N/A
IAS第39号の遡及的な有効性テスト	✓	✓	終了
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金のリサイクリング	✓	✓	終了
リスク構成要素	N/A	N/A	N/A
フェーズ2の救済措置			

ヘッジ指定の更新—ヘッジ手段	N/A	✓	N/A
ヘッジ指定の更新—ヘッジ対象	N/A	N/A	✓
ヘッジ指定の更新—ヘッジされるリスク	N/A	N/A	✓
IAS第39号のヘッジ指定の更新—有効性テストの方法	N/A	例示なし	
IAS第39号の有効性テストにおける累積的公正価値をゼロに再設定	N/A	N/A	✓
リスク構成要素—24カ月の合理的な期待	N/A	N/A	N/A

2020年12月31日に終了した事業年度に対する救済措置の影響

2020年12月31日時点の追加的な事実

2020年12月31日現在、IBOR改革の結果として、ヘッジ手段(金利スワップ)もヘッジ対象の社債も修正は行なわれていません。2020年中に、英ポンド LIBORをSONIA(英国における英ポンド LIBORの代替金利)に置き換えるメカニズムがより明らかになりました。その結果、2020年12月31日時点では、代替金利がどのように計算されるかを予想し、変更時に市場参加者が必要になる可能性の高い一定範囲の追加的なスプレッドを見積もることが可能です。設例の目的上、金利スワップの修正が予想される時期を2021年6月、ヘッジされる債務の修正が予想される時期を2022年6月と仮定します。実務上はこれらの日付を決定することは困難であり、判断が要求されます。

2020年12月31日に、企業Aは、フェーズ1の救済措置がヘッジ関係に与える影響を次のように評価しています。

ステップ1: 可能性が非常に高い(「highly probable」)テスト

企業Aは、社債を早期償還する意図を有していません。したがって、企業Aは「可能性が非常に高い要求事項」のフェーズ1の救済措置を適用し、2025年10月の社債の満期まですべての英ポンド LIBORのキャッシュ・フローが継続すると想定しています。特に、2022年6月に見込まれているSONIAへの移行後のキャッシュ・フローがゼロになるとは想定していません。

ステップ2: 将来に向かってのテスト

企業Aは、2020年12月31日現在、シナリオ分析を用いて、ヘッジ関係の将来に向かっての有効性を検討します。企業Aは、ヘッジ手段とヘッジ対象の両方に対して「将来に向かっての評価」のフェーズ1の救済措置を適用し、ヘッジ手段とヘッジされる債務の双方ともに、引き続き英ポンドLIBORのキャッシュ・フローが生じると仮定します。いずれのシナリオにおいても、主要な条件は引き続き一致しているため、ヘッジ関係は将来に向かって依然として非常に高い有効性を維持しています。同様の理由により、企業AがIAS第39号ではなくIFRS第9号を適用した場合、スワップとヘッジされる社債との間に経済的関係が引き続き存在することになります。

ステップ3: デリバティブの公正価値の変動の計算

ヘッジ手段(すなわちスワップ)の公正価値は、IFRS第13号「公正価値測定」に基づき、市場参加者の仮定を用いて決定されます。この仮定には、2021年6月にデリバティブの参照金利がSONIAに移行すると想定し、市場参加者がその結果のスプレッド調整やこれらに伴う不確実性、ならびにまだ最終化されていないIBOR改革のその他の側面などを織り込んだIBOR改革の影響が含まれます。

ステップ4: ヘッジされるリスク(仮想デリバティブ)に起因するヘッジ対象の公正価値の変動の計算

企業Aは、ヘッジ開始時に、ヘッジ対象の関連する条件を反映した仮想デリバティブを策定しました。

企業Aは、長期社債の金利リスクをヘッジしているため、関連する仮想デリバティブは、返済期限が到来した日(2025年10月)に満期を迎えるヘッジされる金額(10,000英ポンド)の金利スワップであり、変動部分は英ポンドLIBOR+1%、固定部分は公正価値をゼロとするように開始時に決定されます。当該社債の英ポンドLIBORの置換えが2022年6月に見込まれているとしても、仮想デリバティブは2022年6月にキャッシュ・フローはゼロになりません。しかし、仮想デリバティブの評価には、市場参加者がヘッジ対象と一致する条件や期待を有する実際のデリバティブに織り込むであろうIBOR改革による影響が含まれます。

市場参加者は、下記のような多くの異なる方法でIBOR改革の影響を織り込む可能性があります。

- ヘッジの残存期間中のIBORキャッシュ・フローを想定し、(a) 将来におけるヘッジ対象の指標金利の変更に

対する市場の期待、および(b)その変更に伴う不確実性(例えば、変更のタイミング、または新しい指標金利もしくはスプレッドがどのようになるか)の両方を反映させた割引率で調整する。または、特定の残存年数のIBORキャッシュ・フローが生じ、その後には置換え後の指標金利に契約の条件変更が行なわれると仮定し、上記(b)のみ、すなわち変更に伴う不確実性のみを反映させた割引率を用いて割り引く。

どちらのアプローチも、企業はいくつかの可能なシナリオをモデル化し、それに確率加重をかけることを検討する可能性があります。その他のアプローチも潜在的に用いられる可能性があり、市場参加者が用いるアプローチも、市場の動向によって時間の経過とともに変わる可能性があります。しかし、どのようなアプローチがとられるにせよ、(a)指標金利が新しい指標金利に変更される見込み/可能性(これは、ヘッジ対象の市場の公正価値測定に織り込まれるため)、(b)その変更に伴う不確実性、についての市場参加者の見解を反映させる必要があります。

ステップ5: 遡及的な有効性テスト(IAS第39号のみ)

企業Aは、デリバティブの公正価値の変動(ステップ3)とヘッジ対象(ステップ4)に基づいて、ヘッジ関係の遡及的な有効性を計算します。デリバティブと仮想デリバティブの公正価値は、デリバティブとヘッジされる社債のそれぞれの指標金利が異なる時期にSONIAに移行すると見込まれていることを含め、予想される英ポンド LIBORの置換えを反映しているため、「時期のミスマッチ」によりヘッジ非有効部分が生じます。事例の目的上、企業Aは、ヘッジ関係が遡及的に有効性を達成できない、すなわち、ヘッジの実効の有効性が、要求されている80 -125%の範囲に含まれないと判断したと仮定します。これは、上述のIBOR改革の影響と時期の違い、または、IBOR改革とその他の要因(金利スワップの信用リスクの増大など)が組み合わさって生じる可能性があります。それでもなお、企業Aは、「IAS第39号の遡及的な有効性テストの例外規定」のフェーズ1の救済措置を適用し、したがってヘッジ関係は継続します。なぜなら、IBOR改革に関連する不確実性は残されており、またその他のすべてのヘッジ会計の要件は満たされているためです。

ステップ6: ヘッジ非有効部分の測定

デリバティブの公正価値には、仮想デリバティブと一致しない英ポンド LIBORの置換え時期に関する仮定が含まれているため、この時期のミスマッチによってヘッジ非有効部分が生じると予想されます。また、タイミングおよびまだ最終化されていないIBOR改革のその他の側面がデリバティブとヘッジされる社債の両方に異なる影響を与える可能性がある限りにおいて、それらの両方に関連した不確実性によりヘッジ非有効部分が生じる可能性があります。その結果生じるヘッジ非有効部分は、(通常の「いずれか低い方」のテストに従い)損益計算書に即時に認識されなければなりません。ヘッジが有効である限り、ヘッジ手段の公正価値の変動は、その他の包括利益に認識され、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に繰り延べられます。

ステップ7: キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金のリサイクリング

ステップ6で述べたように、ヘッジ関係の有効部分に関連するヘッジ手段の公正価値の変動は、その他の包括利益で認識され、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に繰り延べられます。企業Aは、「キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金のリサイクリング」のフェーズ1の救済措置を適用し、そのため、2022年6月に予定される英ポンドLIBORの置換え後のヘッジされる社債のキャッシュ・フローに関連する剰余金の一部に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金をリサイクリングしません(すなわち、企業Aは、リサイクリング目的のための、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが基礎とする金利は、IBOR改革の結果として変化しないと仮定しています)。それ以外の場合は、IFRS第9号第6.5.11項(d)に従い、ヘッジ対象が純損益に影響を与えるときにリサイクリングが生じます。

2021年12月31日に終了する事業年度に対する救済措置の影響

2021年12月31日に終了する事業年度についての追加的な事実

2021年6月30日、スワップの受取部分の条件が3カ月英ポンドLIBOR+1%からSONIA+1.75%に変更され、2021年7月1日から適用されます。企業Aは、変更後の条件は変更前の条件と経済的に同等であると評価しています。ヘッジ手段に他の変更は行わず、ヘッジ対象にも変更はありません。ヘッジされた債務の予想される修正時期は、2022年6月のままです。企業Aは、ヘッジ手段に行われた変更を評価し、会計処理の目的上、当該変更は認識の中止は生じないと決定しました。

フェーズ2の救済措置の影響

主要な原則

フェーズ1の救済措置は、IBOR改革によって生じた不確実性に関連する条件がもはや存在しない場合、将来に向かっての適用を中止します。ヘッジ指定および関連する会計処理に対する変更は、ヘッジ手段、ヘッジ対象またはヘッジされるリスクの関連する変更の適用日時点で行なわなければなりません。しかし、ヘッジ文書の更新を認めるフェーズ2の救済措置は、作成者がヘッジ文書の多くの部分を一度に更新する運用上の潜在的な負担の軽減を助けるため、これらの変更をヘッジ文書に反映させる更新のための追加的な時間(すなわち、関連する報告期間

の末日まで)を与えています。したがって、不確実性が取り除かれた時点で行われる指定の修正と、報告期間の末日までに行われなければならないことからそれ以降に発生する文書の更新との間には、重要な差異があります。

変更を考慮し適用すべき順序は、下記のとおりです。

1. 有効性テストは、期中報告期間中であっても、当初のIBORベースの金融商品を用いたヘッジ手段、ヘッジ対象またはヘッジされるリスクについて、変更の発効日(すなわち、不確実性が取り除かれた日)までの期間中に実施される。
2. 適用されるフェーズ1の救済措置は、この期間に適用される(例えば、遡及的な有効性テストの例外事項)。
3. 当該期間のヘッジ非有効部分は、通常の「いずれか低い方」のテストを用いて計上される。
4. 不確実性が取り除かれた日に、IBOR改革によって要求された変更を反映するため、ヘッジ指定が修正される。(IAS第39号第102P項、IFRS第9号第6.9.1項)
5. キャッシュ・フロー・ヘッジにヘッジ対象の変更およびまたはヘッジされるリスクを含める場合、その時点で仮想デリバティブが修正される。
6. すべての有効性テストおよび会計処理は、変更日からの更新された指定を用いて将来に向かって適用される。
7. ヘッジ文書は、不確実性が除去された報告期間の末日までに上記の変更を反映するよう、正式に更新されなければならない。(IAS第39号第102S項およびBC304項、IFRS第9号第6.9.4項およびBC6.612項)
8. ヘッジ指定の最終的な変更である場合(すなわち、すべての不確実性がヘッジ関係から取り除かれた場合)、遡及的な有効性テストの目的のみ(企業がこの救済措置の適用を選択した場合に限り)、ヘッジ対象とヘッジ手段の累積的な公正価値の変動をゼロに再設定する。

これらの原則は、以下のように説明されます。

フェーズ2の修正は、フェーズ1の救済措置の適用の終了時点で、IBOR改革により要求される変更を反映させるために当該関係に関する正式なヘッジ指定の修正を要求しています。ヘッジ文書は、該当する救済措置の適用が終了する報告期間の末日までに変更を反映するように修正しなければなりません。したがって、ヘッジ手段に関連する将来に向かっての評価に関するフェーズ1の救済措置が、2021年7月1日より適用を終了することを踏まえ(ステップ2を参照)、ヘッジ文書は、2021年12月31日までのヘッジ手段に関する記述を修正するように更新することが要求されます。ヘッジ対象とヘッジされるリスクの記述に変更はなく、「将来に向かっての評価」のフェーズ1の救済措置が引き続きヘッジ対象に適用されます。

ヘッジ指定の修正(太字の過年度からの変動)後、2021年7月1日より有効となるヘッジ関係の概要

ヘッジされるリスク	3ヶ月物英ポンドLIBORの変動による10年物変動利付債10,000ポンドのキャッシュ・フローの変動
ヘッジ対象	2015年10月1日に発行された10年物変動利付債10,000ポンドに生じる3カ月物LIBORの金利キャッシュ・フロー
ヘッジ手段	3%利払、SONIA+1.75%受取の10年物金利スワップ10,000ポンド
将来に向かっての有効性テスト方法	ドル・オフセット・テストを用いたシナリオ分析
遡及的なテスト方法	累計ドル・オフセット・テストを用いた仮想デリバティブ方法

ステップ1:「可能性が非常に高い」テスト

企業Aは、社債を早期償還する意図を有していません。ヘッジ対象の金利指標に基づくキャッシュ・フローの時期と金額に関して、IBOR改革から生じる不確実性が残っているため、「可能性が非常に高い要求事項」の救済措置を引き続き適用します。したがって、企業Aは、2025年10月の満期まで、社債から生じるすべての英ポンドLIBORの

キャッシュ・フローが続くことを想定しています。特に、2022年6月に見込まれているSONIAへの移行後のキャッシュ・フローがゼロになると想定していません。

ステップ2: 将来に向かってのテスト

企業Aは、シナリオ分析を用いて、将来に向かってのヘッジ関係の有効性を検討します。「将来に向かっての評価」のフェーズ1の救済措置の影響は、将来に向かっての有効性テストのインプットに適用するために評価されます。ヘッジ手段に関して、「将来に向かっての評価」のフェーズ1の救済措置は、2021年7月1日から将来に向かって中止されますが、ヘッジ対象とヘッジされるリスクに関する「将来に向かっての評価」の救済措置は継続されます。これは、ヘッジされるリスクまたはヘッジ対象の金利ベンチマークに基づくキャッシュ・フローの時期と金額に関して、IBOR改革から生じる不確実性が残っているためです。しかし、スワップの修正後には、ヘッジ手段の金利ベンチマークに基づくキャッシュ・フローの時期と金額に関して、IBOR改革から生じる不確実性はもはや存在しません。

企業Aは、2021年7月1日以降の期間にテストを満たしたことを証明するために、2021年7月1日以降に修正されたヘッジの指定に基づき、将来に向かっての有効性を検討しなければなりません。また、企業Aは、2022年1月1日以降の将来の期間を検討するために2021年12月31日にテストを実施します。企業Aは、当該関係が両日ともに将来に向かって非常に高い有効性を有していることを証明しています。

これらの将来に向かってのテストを行うにあたり、ヘッジ手段のキャッシュ・フローはSONIAに基づいており、ヘッジ対象のキャッシュ・フローはLIBORに基づいています。したがって、ヘッジ対象とヘッジ手段の間にはミスマッチが存在し、これがヘッジ非有効部分の発生要因となります。

シナリオ分析を適用する際に、その結果として生じるヘッジ非有効部分が十分に小さいことが証明されると仮定すると、ヘッジ関係は、継続的に将来に向かって有効性が非常に高くなります。

企業がIAS第39号ではなくIFRS第9号を適用した場合、上記の仮定を前提とすると、スワップとヘッジされた債務の間の経済的関係は継続する可能性が高いといえます。

ステップ3: デリバティブの公正価値の変動の計算

スワップの公正価値は、修正後のデリバティブの新しいSONIAに基づくキャッシュ・フローに基づいて、IFRS第13号に従い測定します。

ステップ4: 仮想デリバティブの公正価値の変動の計算

ヘッジ開始時に構築された仮想デリバティブは、ヘッジ対象の関連する条件を反映しています。社債の英ポンドLIBORが2022年6月に代替金利に置換えられると見込まれていたとしても、仮想デリバティブは2022年6月以降のキャッシュ・フローがゼロになると想定していません。ただし、仮想デリバティブの公正価値には、市場参加者が仮想デリバティブと一致する条件や期待を有する実際のデリバティブに織り込むであろうIBOR改革の影響が含まれます。

ステップ5: 遡及テスト(IAS第39号のみ)

企業Aは、ステップ3で計算したデリバティブの公正価値の累積的変動と、ステップ4で計算した仮想デリバティブの公正価値の累積的変動を比較することにより、ヘッジ関係の遡及的な有効性を計算します。デリバティブの公正価値は、現在SONIAのキャッシュ・フローに基づいており、仮想デリバティブの公正価値は、現在の英ポンドLIBORのキャッシュ・フローと、2022年6月にSONIAに移行することが見込まれる当該キャッシュ・フローの修正の両方(予想される修正に伴う不確実性を含む)を反映しているため、ヘッジ非有効部分が生じることになります。しかし、ヘッジされるリスクおよびヘッジ対象の金利指標に基づくキャッシュ・フローの時期と金額に関してIBOR改革から生じる不確実性が残っているため、「IAS第39号の遡及的な有効性テストの例外規定」が引き続き適用されます。ヘッジ手段については、不確実性はもはや存在しません。ただし、この救済措置の適用を終了するためには、ヘッジされるリスク、ヘッジ対象およびヘッジ手段から不確実性が取り除かれなければなりません。したがって、遡及テストが80-125%の要件を満たさない場合でも、他の要件が引き続き満たされていることを条件に、企業は引き続きヘッジ会計を適用できます。

ステップ6: ヘッジ非有効部分の測定

ヘッジ非有効部分は、ステップ3で測定したデリバティブの公正価値の累積的変動とステップ4で測定した仮想デリバティブの公正価値の累積的変動とを比較する「いずれか低い方」のテストを用いて、損益計算書で認識されます。このようなヘッジ非有効部分の計上によって、修正時に生じる可能性のあるデリバティブの公正価値の変動から生じるヘッジ非有効部分が捕捉されます。

ステップ7: キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金のリサイクリング

「キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金のリサイクリング」フェーズ1の救済措置は、ヘッジ対象の金利指標に基づく将来

キャッシュ・フローの時期と金額に関してIBOR改革から生じる不確実性が残っているため、引き続き適用されます。したがって、企業Aは、発生が見込まれない2022年6月以降のLIBORキャッシュ・フローについてリサイクリングを行いません。しかし、それ以外の場合は、IFRS第9号の第6.5.11項(d)に従い、ヘッジ対象が純損益に影響する場合にリサイクリングを行います。リサイクリング後に生じる損益計算書上の利息費用は、期中におけるヘッジ対象とヘッジ手段の指標金利が異なること、および／または、異なる時期に新たな指標金利に移行した結果として公正価値の変動が異なることにより、ヘッジ非有効部分が生じるため、当初の固定されたヘッジ対象の金利と異なる可能性があります。

2022年12月31日に終了する事業年度に対する救済措置の影響

2022年12月31日に終了する事業年度についての追加的な事実

2022年6月30日に、ヘッジ対象(社債)の条件が3カ月物英ポンドLIBOR+1%の金利からSONIA+2%の金利へと変更され、2022年7月1日より適用されます。

企業Aは、ヘッジ対象に行われた変更を評価し、IFRS第9号第5.4.7項に定義されているように、当該変更はIBOR改革によって要求されたものであると結論付けました。そのため、IFRS第9号B5.4.5項を適用する実務上の便法を適用して、この変更を会計処理しています。当該金融商品の認識の中止は行われません。

フェーズ2の救済措置の影響

可能性が非常に高いテスト(ステップ1を参照)、ヘッジ対象の将来に向かってのテスト(ステップ2を参照)、遡及的な有効性テストの例外規定(ステップ5を参照)およびキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金のリサイクリング(ステップ7を参照)に関するフェーズ1の救済措置は、すべて、2022年7月1日より将来に向かって適用が終了するため、IBOR改革で要求される変動を反映するために、当該関係のヘッジ指定をさらに修正しなければなりません。ヘッジ文書は、報告期間の末日、すなわち2022年12月31日までに、ヘッジ対象とヘッジされるリスクに対する変更を反映するように更新されなければなりません。(ヘッジされるリスクに関連する不確実性に関する追加のガイダンスについては、[FAQ 5.3.1—金利指標改革から生じる不確実性がもはや存在しなくなった時](#)(和訳は[こちら](#))を参照)。

任意のフェーズ2の措置

「IAS第39号の遡及的な有効性テストの例外規定」の救済措置の適用(この場合、2022年7月1日から将来に向かって)が終了した場合、企業Aは、(損益計算書におけるヘッジ非有効部分の計上ではなく)遡及的な有効性テストの目的においてのみ、ヘッジ手段とヘッジ対象の公正価値の累積的変動を(ヘッジ単位で)ゼロに再設定するオプションを有しています。企業Aは、このヘッジ関係のために公正価値の累積的変動をゼロに再設定する選択を行います。

ヘッジ指定の更なる修正(太字の過年度からの変更)後、2022年7月1日より有効となるヘッジ関係の概要

ヘッジされるリスク	SONIAの変動による10年物変動利付債10,000ポンドのキャッシュ・フローの変動
ヘッジ対象	2015年10月1日に発行された10年物変動利付債10,000ポンドに生じるSONIAの金利キャッシュ・フロー
ヘッジ手段	3%利払い、SONIA+1.75%受取の10年物金利スワップ10,000ポンド
将来に向かっての有効性テストの方法論	ドル・オフセット・テストを用いたシナリオ分析
遡及的なテスト方法	遡及的なテスト目的のためのために、2022年7月1日に公正価値の累積的変動をゼロに再設定することによる、累積ドル・オフセット・テストを用いた仮想デリバティブ法

ステップ1:「可能性が非常に高い」テスト

「可能性が非常に高い要求事項」のフェーズ1の救済措置は、ヘッジ対象の金利指標に基づくキャッシュ・フローの時期と金額に関して、IBOR改革から生じる不確実性がもはや存在しないため、2022年7月1日から将来に向かって適用が終了します。

企業Aは、社債を早期償還する意図を有していません。「可能性が非常に高い」評価は、2022年7月1日より、新た

に文書化されたSONIAに基づくキャッシュ・フローに関して行われます。社債が早期償還されることはないという見込みを考慮すると、これらは通常の(すなわち、フェーズ1の救済措置がない)ヘッジ要件のもとでは、可能性が非常に高いことが実証されており、したがってテストを満たします。

ステップ2: 将来に向かってのテスト

「将来に向かっての評価」の救済措置は、ヘッジされるリスクまたはヘッジ対象の金利指標に基づくキャッシュ・フローの時期と金額に関してIBOR改革から生じる不確実性がもはや存在しないため、ヘッジ対象については2022年7月1日より将来に向かって適用が終了します(また、ヘッジ手段についてはすでに2021年7月1日から適用が終了しています)。

企業Aは、シナリオ分析を用いて、将来に向かってヘッジ関係の有効性を検討します。新しいSONIAに基づくデリバティブのキャッシュ・フローは、2022年7月1日時点のヘッジ対象の新しいSONIAに基づくキャッシュ・フローと比較され、2022年7月1日以降の期間についてテストを満たすことを証明します。また、企業Aは、2022年12月31日にテストを実施し、2022年1月1日から将来に向かっての期間を検討します。条件のミスマッチは、通常のヘッジ会計の要求事項のもとで検討されます。企業Aは、両日において、当該関係が将来に向かって非常に高い有効性を有していることを証明しています。

ステップ3: デリバティブの公正価値の変動の計算

スワップの公正価値は、IFRS第13号に基づき、修正後のデリバティブのSONIAに基づくキャッシュ・フローに基づいて、IFRS第13号に従って測定します。

ステップ4: 仮想のデリバティブの公正価値の変化を計算

当初の仮想デリバティブの公正価値は、2022年6月30日現在でIFRS第13号に基づき測定されます。これは、2022年1月1日から2022年6月30日までの期間(ステップ5)の遡及的な有効性テストを行うために使用されます。

ヘッジされるリスクは2022年7月1日に将来に向かって更新されているため、仮想デリバティブもこの日から将来に向かって修正されます。すなわち、ヘッジされるリスクが現在SONIAとの関係で定義されていることを踏まえ、仮想デリバティブもSONIAを参照して更新されることとなります(詳細なガイダンスについては、[FAQ 5.4.1—企業は、代替的な指標金利への移行日に、キャッシュ・フロー・ヘッジにおける仮想デリバティブをどのように更新するか](#)(和訳は[こちら](#))を参照)。2022年7月1日から12月31日までの期間、およびそれ以降の期間については、この新しい仮想デリバティブを用いて遡及的に有効性を測定します(ステップ5)。修正された仮想デリバティブの公正価値は、IFRS第13号に基づき、2022年7月1日と2022年12月31日に測定されます。

ステップ5: 遡及テスト(IAS第39号のみ)

「IAS第39号の遡及的な有効性テストの例外規定」に関するフェーズ1の救済措置は、2022年6月30日までの期間には引き続き適用されますが、ヘッジされるリスクおよびヘッジ対象とヘッジ手段の金利指標に基づくキャッシュ・フローの時期と金額に関してIBOR改革から生じる不確実性がもはや存在しないため、2022年7月1日以降は将来に向かって適用を終了します。

2022年6月30日までの期間について、企業Aは、修正デリバティブの公正価値の累積的変動と、2022年6月30日現在の当初の仮想デリバティブの公正価値の累積的変動を比較します。しかし、遡及的な有効性の救済措置がこの期間にも適用され続けることを前提とすると、ヘッジ会計は、このテストが他のすべての規準が満たされている場合、たとえ80-125%の要件を満たさなくても、引き続き適用されます。この場合、この遡及的な有効性テストは学術的なものになると考えられます。

2022年7月1日に新しい仮想デリバティブの公正価値を測定した直後、企業Aは再設定することを選択したため、遡及的な有効性のみを評価する目的でデリバティブおよび仮想デリバティブの公正価値の累積的変動をゼロに再設定します。2022年7月1日から2022年12月31日までの期間について、企業Aはゼロに再設定後の2022年7月1日以降の公正価値の累積的変動を修正デリバティブおよび新しい仮想デリバティブと比較する遡及的な有効性テストを行いません。この期間およびそれ以降の期間について、80-125%の要求事項が適用されます。

ステップ6: ヘッジ非有効部分の測定

2022年1月1日から2022年12月31日までの全期間におけるヘッジ非有効部分は、2022年12月31日現在のデリバティブの累計公正価値(ステップ3で測定)と2022年12月31日現在の修正された仮想デリバティブの累積公正価値(ステップ4で測定)とを比較した「いずれか低い方の」テストを用いて損益計算書で認識されます。このヘッジ非有効部分の計算により、ヘッジ対象の修正から生じるヘッジ非有効部分が捕捉されることとなります。

注: (ステップ5において) 累積公正価値の変動が2022年7月1日にゼロに再設定されますが、それは80-125%の有効性テストの目的のみのためであり、純損益に計上されるヘッジ非有効部分の測定目的のためではありません。

全期間において、発生したヘッジ非有効部分は純損益に計上されます。

ステップA: キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金のリサイクリング

「キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金のリサイクリング」のフェーズ1の救済措置は、2022年6月30日までの期間に引き続き適用されますが、IBOR改革によってヘッジ対象の金利指標に基づく将来キャッシュ・フローの時期と金額に関して、IBOR改革による不確実性は存在しないため、2022年7月1日以降将来に向かって適用が停止されます。

しかし、企業Aはヘッジ対象の記述を修正したため、2022年7月1日現在のキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に繰り延べられている累積損益は、将来のヘッジ対象のキャッシュ・フローの決定の基礎となる代替的な指標金利(すなわち、SONIA)に基づくものとみなされます。

企業Aは、IFRS第9号第6.5.11項(d)に従い、ヘッジ対象(すなわち、2022年6月30日までの期間のLIBORに基づくキャッシュ・フローおよびそれ以降のSONIAに基づくキャッシュ・フロー)が純損益に影響する場合に、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金(CFHR)から損益計算書へのリサイクリングを行いません。リサイクリングの結果生じる損益計算書上の利息費用は、期中におけるヘッジ対象とヘッジ手段の指標金利が異なること、および/または、異なる時期に新たな指標金利に移行した結果として公正価値の変動が異なることによりヘッジ非有効部分が生じるため、当初の固定されたヘッジ対象の金利と異なる可能性があります。

注記事項:

IBOR改革で要求されているように、貸付条件とデリバティブの条件が、(この設例で示されているように)2021年に一部、そして2022年に一部が中止されるのではなく、同日に修正された場合、ヘッジ関係におけるIBOR改革に関連するそれ以上の不確実性は存在しないため、その単一の日付でフェーズ1の救済措置のすべての適用を終了することになります。その場合には、フェーズ2の救済措置がヘッジ指定の修正時点で適用されます。その結果、ヘッジ文書は、変更が発生した報告期間の末日までのヘッジ対象、ヘッジされるリスクおよびヘッジ手段に対する変更を、1回のみ更新することになります。

© 2021 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.